

迷惑メールの対応の在り方に関する検討WG  
第6回会合 議事要旨（案）

1. 日 時：平成23年2月18日（金）13：30～
2. 場 所：総務省第一特別会議室（8F）
3. 出席者：（敬称略）

○構成員

新美育文（主査）、阿佐美弘恭（代理：（株）NTTドコモ 柳沢コンシューマサービス部担当部長）、石倉雅巳、石田幸枝、浦川有希、岡村久道、岸原孝昌、佐久間修、桜井伝治、櫻庭秀次、沢田登志子、島野公志（代理：ソフトバンクモバイル（株）橋本様）、関聡司、高橋徹、竹岡敏行、立石聡明、築島幸三郎（代理：（社）日本ケーブルテレビ連盟 梅宮様）、永江禎、長田三紀、能登雅夫、林一司（代理：ニフティ（株）木村様）、別所直哉、村松茂

（欠席：相田仁、桑子博行、長谷部恭男、松本恒雄）

○オブザーバー

片桐消費者庁表示対策課長

○事務局

原口電気通信事業部長、高崎情報通信政策総合研究官、鈴木消費者行政課長、大村消費者行政課企画官、久保田消費者行政課課長補佐

4. 議事

- (1) 開会
- (2) 議題
  - ①制度面の提言の方向性（デフォルトオン、オプトアウト）（案）
  - ②制度面以外の提言の方向性（案）
  - ③自由討議
- (3) 閉会

5. 議事要旨

- (1) 制度面に関する提言の方向性（デフォルトオン、オプトアウト）（案）の議論のため、事務局から資料1について説明が行われた。また、制度面以外の提言の方向性の議論のため、事務局から資料2、資料3について説明が行われた。
- (2) 制度面に関する提言の方向性（デフォルトオン、オプトアウト）（案）及び制度面以外の提言の方向性について
  - ①制度面に関する提言の方向性（デフォルトオン、オプトアウト）（案）については、特に意見等はなかった。
  - ②制度面以外の提言の方向性（案）について  
（桜井構成員）4Pだが、「サービスの名称や設定方法等について可能な限り統一的な対応をしていくこと等が望ましい」とあるが、こういったサービスは各事業者が切磋琢磨し、創意工夫し、発展させていくものだと思うので、そういった余地は残し

てほしい。もちろん、わかりやすさというのは大事であるが、あまり画一的・統一的な枠組みとしてしまうと、より良いサービス開発に枠をはめてしまうことにならないかということ懸念している。

また、20Pの「適切なオプアウトの実施環境の整備」だが、この検討自体は大事なので表記自体は問題ないが、実際に進めていく際に人手を多く介するようだと、事業者内のコスト要因となるところもあるので、検討に際して効率的な仕組み作りを配慮していくべきだと思う。

さらに、22Pの「OP25B」だが、全てのサービスについてOP25Bに対応するという点について「望ましい」という記述なので、特段問題ないとは思いますが、効果とコストのバランスを持って判断する余地はあるのではないかと思います。この点に関し、各回線種別毎の導入状況調査・公表すると記述してあるが、必要かどうかということについても気になる点ではある。

(立石構成員) 同じ箇所、OP25Bについて中小の電気通信事業者への対応について書かれているが、中小の電気通信事業者はユーザーが少ないので、ほとんど電話等で、迷惑メールに対する対応ができています。ボットによる迷惑メールの送信が多いが、ウィルスに感染していますといった連絡をすることにより、ほとんど対応ができていますのでシステムまで入れる必要性は感じていない。

(櫻庭構成員) OP25Bの定義が書いていないので誤解があるが、OP25Bは動的IPに対してブロックするので、全てのサービスというわけではもちろんない。桜井構成員の指摘もわかるが、可能な部分、特に問題の大きい動的IPについては引き続きOP25Bに対応していくということが正しい方向と思う。中小の電気通信事業者の対応が難しいということはよく聞かれますが、問い合わせを受けて個別に対応していくのと一律にOP25Bを設定して防ぐのとでは、どちらがコスト的にメリットがあるのかということだと思えるので、そういった点について情報共有をしていって、OP25Bを普及していければと思う。

(立石構成員) OP25Bが広まると影響があるのはホスティング業者なので、そういったところにも声をかける必要があるのではないかと。OP25B導入時に「OP25B連絡会」というのを開催して、事業者間で情報共有を行った。OP25Bを導入すると、独自ドメイン等でサーバに自分のメールを預けている方は送信できなくなってしまう。その問い合わせがISPに来るかと思ったら、ホスティングしているレンタルサーバ業者に行ったので、もう1度「OP25B連絡会」のような仕組みを作る必要があるのかもしれない。

(櫻庭構成員) そういった経緯は我々も経験して承知している。そういう意味でも、先ほど回線別のOP25Bの導入状況の調査を実施・公開していくというのは、例えばホスティング事業者にとっても有益であると思うので、そういった形で進めていければと考えている。

(沢田構成員) 34Pの利用者への周知啓発の部分で、(独)国民生活センターの相談事例で「迷惑メールを受けて個人情報相手が伝わっているのではないかと不安になる」という記述があるが、以前、(独)国民生活センターからプレゼンテーション

をされたときに、こうした相談があった場合には「個人情報相手が相手に伝わることはないので心配はない」旨を回答しているとおっしゃっていた記憶がある。

しかし、もしかすると、個人情報が伝わっているのではないかという懸念があるので確認したい。サイト側に携帯電話事業者から契約者ID（サブスクライバーID）を自動的に送信していて、送信を受けた悪質サイトが例えば懸賞などで個人情報を集めるようなサイトになっていて、契約者IDと個人情報をマッチングしてそれを流通させるとした場合に、その流通されたものを利用して別のサイトが迷惑メールを送信しているときに個人情報も知っているという可能性があるのではないか。（長田構成員）その懸念は当然のことだと思う。SIMロックの解除のヒアリングの際にもその点は指摘をさせて頂いている。その時に「そうではない。心配はない」という反論も頂いていないので、沢田構成員が指摘したとおりだと思う。（独）国民生活センターにも今後、そういった点の周知についてはきちんと行って頂きたい。また、提言の中で、個人情報の流出について、「何の心配もない」というニュアンスのことは書かないでほしい。

（沢田構成員）実際に携帯電話事業者にお伺いしたいが、契約者ID的なものを、どのようなサイトでも送っているのか。

（岸原構成員）当事者ではないのだが、利用者を認証する仕組みとしてはいくつかIDがあって全てが公開されているわけではない。基本的には利用者の利便性のためにIDは提供されている。ただ、それで迷惑メールを送信することはできないし、個人情報がその中に含まれているということもない。悪質な業者がIDがわかるということだけをとらえて、如何にも個人情報が流出しているような書きぶりをしていくことがあるが、これは単なる口実に利用しているだけ。IDが通知されていることと、悪質事業者が個人情報の流出を口実にしていることとは切り離して考えてほしい。

（長田構成員）そういうことを言っている時代ではないと思う。SIMロックを解除すると、サブスクライバーIDはずっと個人についていくということは当然あるわけで、サイトに書き込んだ個人情報と、IDをマッチングさせることは簡単だと思う。悪質な事業者が脅しのために使っているというよりは、実際、マッチングされているという懸念もあるので、安心できるものではないと思っている。

（岸原構成員）長田構成員の懸念はわかるが、状況を分けて考えて頂ければと思う。個人情報を集めて、思ってもいないところに流出するというのは個人情報の管理の問題。信用できないところに個人情報を公開すると、IDと一緒に公開される可能性があって、そういった時には名寄せの危険性があるので、個人情報を適切に管理していく、適切に管理できないような事業者には公開しないということだと思う。

（長田構成員）これについては、利用者WG等で検討してもらえればと思う。

（新美主査）今の議論は、迷惑メールWGとは距離があるが、懸念としてあるということ留めておきたい。

（岡村構成員）34Pの「迷惑メールを受け取ってしまった場合の対策」の「③入力しない」というのは日本語としてわかりにくい。文脈からすると、迷惑メールを受

け取ってしまった場合の対応として、まず「開かない」ということがあって、仮に開いても次に「URLをクリックしない」ということがあり、仮にURLをクリックしても、そこで「個人情報を入力してはだめ」という意味か、「返信してはだめ」という意味のどちらかと思うが、送信されて来た迷惑メールに対して個人情報を入力するという意味に取らえられる可能性があり、日本語としてわかりにくのではないか。

また、OP25B等の用語は、我々は理解できるのだが、一般の方はわからないと思うので、簡単な解説をつけてほしい。

(事務局) 提言にする際に、用語の解説等を入れていきたい。

(長田構成員) 4Pのスマートフォンだが、スマートフォンに変えて迷惑メールが多く来るようになったという方がいる。迷惑メール機能を設定してもそれでも来るということでショップに行って説明を受けたのだが、説明がよくわからないので、示された方法をしていない人達がいる。ここに「適切な周知を行うことが必要である」とあるが、適切でかつわかりやすく伝えるということが必要。つまり、自分でできるように教えてもらうことが大切なので、それを書き足してもらいたい。

また、メールアドレスを簡単なものになっている人がいて、メールアドレスを変えてみたらどうかと聞いたら、周知すること等が大変だと言う。今は、簡単にできるのではないかと聞いたら、そんなことはないと言う。かなり初歩的な情報提供をしないといけないということが理解できた。周知をする際には、初心者にもわかるようにということが大切だと思う。

(関構成員) 24Pで「SPFの送信側導入率を上げるため」とあるが、25Pの提言の方向性の内容は、送信ドメイン認証技術の方式にかかわらず普及促進を図るという理解で良いか。

(事務局) ご指摘の通り。

(石田構成員) 自分で申し込んだ広告宣伝メールがオプトアウトせずに、フィルタリングサービス等で振り分けるということが電気通信事業者の設備に負荷をかけているということも多くは考えもしないと思う。設備に負荷がかかるということを提言に入れ込んだ方が良く思う。

(佐久間構成員) 45Pだが、「日本はワーストでほぼ最下位」という記述があるが、この意味は、スパム送信が少ないということで非常に良い状態にあるということだと思うが、「最下位」と書いてあると悪い方に捉えてしまうので、表現を工夫してほしい。

(桜井構成員) 39Pで、CCCについて、「積極的に諸外国に紹介していくことにより、諸外国において同様の取組の実施を促進していくことが望ましい」とある。2010年度までの5ヶ年計画ということで、2011年以降はどうなるのかわからないが、国でやるのか民間でやるのかを含め、事業の継続性ということ提言に入れた方が良くないではないか。

(新美主査) 次回は提言(案)についてお示しし、議論をしてもらうこととしたい。

- ・ 次回のWGの開催日時は、23年3月17日の予定。

以上